

## ほくよう全期間固定金利住宅ローン

(平成 23 年 11 月 1 日現在)

1. 商品名	ほくよう全期間固定金利住宅ローン
2. ご利用いただける方	<p>次のすべての条件を満たす個人の方とさせていただきます。</p> <p>(1) お借入時、満20歳以上満65歳未満で、ローン完済時、満82歳未満であること。          ・夫婦連帯返済プランの場合は、ご夫婦ともにお借入時満20歳以上満65歳未満で、本ローン完済時満82歳未満であること。また、ご夫婦ともに団体信用生命保険にご加入いただけることが要件となります。          ・親子リレー特約の場合は、親子ともにお借入時、満20歳以上満70歳未満で、本ローン完済時、子の年齢が満82歳未満であること。          また、親子ともに団体信用生命保険にご加入いただけることが要件となります。          なお、団体信用生命保険は、親子ともに満82歳に達した時点でその方の保険契約は終了となりますのでご注意ください。          ・「がん診断保険金特約付き団体信用生命保険」、「がん診断保険金特約、急性心筋梗塞・脳卒中診断保険金特約付き団体信用生命保険」、「がん診断保険金特約、急性心筋梗塞・脳卒中診断保険金特約、重度疾病長期入院時保障特約付き団体信用生命保険」もしくは「加入条件緩和割増保険料適用特約付き団体信用生命保険」にご加入される場合は、お借入時の年齢が異なります。また、親子リレー特約はご利用いただけません。「加入条件緩和割増保険料適用特約付き団体信用生命保険」は連帯債務にはご利用いただけません。(後記9.をご参照ください)。</p> <p>(2) 同一事業所に1年以上勤務していること、または、年金を受給していること(年金を受給している場合は、年金受給年数および勤続年数は問いません)。          ・個人事業主または会社経営者の方は同一事業を1年以上継続していること。</p> <p>(3) 当行の指定する「第二地方銀行協会統一団体信用生命保険」または「がん診断保険金特約付き団体信用生命保険」、「がん診断保険金特約、急性心筋梗塞・脳卒中診断保険金特約付き団体信用生命保険」、「がん診断保険金特約、急性心筋梗塞・脳卒中診断保険金特約、重度疾病長期入院時保障特約付き団体信用生命保険」もしくは「加入条件緩和割増保険料適用特約付き団体信用生命保険」のいずれかをご選択のうえ、加入できること。</p> <p>(4) 保証会社の保証を得られること。          (5) 所定の担保を差し入れできること。</p>
3. お使いみち	<p>お借入を申込みされる方ご本人またはご本人のご家族の居住を目的とする住宅に関する次のいずれかの使途となります。</p> <p>(1) マイホーム新築          (2) 建売住宅購入          (3) マンション購入          (4) 中古住宅購入(マンションを含みます)          (5) 住宅リフォーム          (6) 土地購入(住宅を建築する計画があるものに限りです)          (7) 住み替え・建て替え          (8) 既存住宅借入金の借り換え(当行住宅ローンの借り換えはできません。)          (9) セカンドハウス新築・購入          (10) 店舗併用住宅の新築・購入(住宅部分が50%以上かつ店舗部分は賃貸しないものに限りです)</p>

	<p>(注)1. 別荘、リゾート住宅は対象外となります。</p> <p>(注)2. 仮換地、保留地購入資金および当該土地上の建物新築・購入資金、借地上の建物新築資金は対象外となります。</p> <p>(注)3. 上記(1)～(10)に付帯する次の費用もご利用いただけます。                  増改築、修繕、模様替えに要する資金、融雪、ソーラーシステム、造園、ガレージ、物置、石垣、門塙設置工事費、その他付帯設備工事費および住宅建て替えに伴う解体工事費                  保証会社に対する事務取扱手数料・保証料、住宅火災保険料、登記費用、仲介手数料、住宅性能評価申請料、一括払いの管理準備金、修繕積立基金(マンションの場合)、経過利息(既存住宅借入金の借換え資金の場合)</p> <p>(注)4. ご自宅を所有し、ローンをご返済中の方が、ご自宅を売却し、新たに住宅を購入(または新築)する場合、「購入資金(または新築資金)」に「ご自宅の売却に関する売買契約金額と既存ローンの清算に必要な金額との差額」を加算してお借入れをお申込みされる場合は、ご自宅の売却に売買契約が締結されていることが要件となります。お申込時点で売却依頼中のため売買契約金額が未確定の場合は、売買契約締結が要件となります。また、この場合、売却の仲介依頼先と購入(または新築)先が原則として同一ハウスメーカーであることを要します。</p>
4. お借入期間	<p>20年超35年以内です(1年単位)。                  *借り換え資金の場合は、既存借入金の残存返済期間内となります。</p>
5. お借入限度額	<p>次のいずれの条件をも満たす金額とさせていただきます。</p> <p>(1) 200万円以上1億円以内(1万円単位)</p> <p>(2) 総所要資金額内、かつ、保証会社が保証を承諾する金額の範囲内</p> <p>(注). 総所要資金額とは、前記3. お使いみちの項に記載の資金の合計額を指します。</p>
6. 担保	<p>ご融資対象物件(土地・建物)に保証会社を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定登記していただきます。また、土地、建物いずれか一方を取得する場合でも土地・建物双方を共同担保とする抵当権を設定していただきます。</p>
7. 保証	<p>ノースパシフィック株の保証とし、原則として保証人は不要です。                  なお、次の方については、連帯保証人として申し受けいたします。</p> <p>(1) 担保提供者・担保物件共有者</p> <p>(2) 収入合算者</p>
8. 火災保険	<p>ご融資対象物件に次のいずれの条件をも満たす火災保険にご加入いただきます。</p> <p>(1) 保険金額は、建物の時価相当額以上であること。</p> <p>(2) 保険の満期は原則、本ローンの最終返済日以降であること。</p>

9. 団体信用生命保険	次のいずれかの団体信用生命保険をご選択のうえ、ご加入いただきます（保険料は契約者である当行が負担いたします）。					
	項目	第二地方銀行協会統一団体信用生命保険	がん診断保険金特約付き団体信用生命保険	がん診断保険金特約、急性心筋梗塞・脳卒中診断保険金特約付き団体信用生命保険	がん診断保険金特約、急性心筋梗塞・脳卒中診断保険金特約、重度疾病長期入院時保障特約付き団体信用生命保険	加入条件緩和割増保険料適用特約付き団体信用生命保険
	保険金支払対象事由	・死亡されたとき ・高度障害となったとき	・死亡されたとき ・高度障害となったとき ・生まれて初めて「がん」に罹患したと診断されたとき	・死亡されたとき ・高度障害となったとき ・生まれて初めて「がん」に罹患したと診断されたとき ・急性心筋梗塞を発病し初診日から60日以上、労働の制限を必要とする状態が継続したと診断されたとき ・脳梗塞を発病し初診日から60日以上、言語障害、運動失調、麻痺等の神経学的後遺症が継続したと診断されたとき	・死亡されたとき ・高度障害となったとき ・生まれて初めて「がん」に罹患したと診断されたとき ・急性心筋梗塞を発病し初診日から60日以上、労働の制限を必要とする状態が継続したと診断されたとき ・脳梗塞を発病し初診日から60日以上、言語障害、運動失調、麻痺等の神経学的後遺症が継続したと診断されたとき ・重度疾病(糖尿病・高血圧性疾患・慢性腎不全・肝疾患・慢性膵炎)により入院し、入院日数が継続して180日以上となる時	・死亡されたとき ・高度障害となったとき
	保険加入年齢(お借入時の年齢)	お借入時点で満20歳以上満65歳未満(親子リレーの場合は、お借入時、満20歳以上満70歳未満)	お借入時点で満20歳以上満51歳未満			
	保険脱退年齢	満82歳未満				
保険金額	1億円以内 5,000万円を超える場合は第二地銀協所定の「健康診断証明書」が必要となります。	1億円以内 4,000万円を超える場合は三井住友海上あいおい生命保険所定の「健康診断結果証明書」が必要となります。 「加入条件緩和割増保険料適用特約付き団体信用生命保険」は、金額にかかわらず、三井住友海上あいおい生命保険所定の「健康診断結果証明書」が必要となります。				
引受保険会社	主幹事: 日本生命保険(相)	引受:三井住友海上あいおい生命保険(株)				

	<p>その他</p> <p>その他</p> <p>・「がん診断保険金特約付き団体信用生命保険」、「がん診断保険金特約、急性心筋梗塞・脳卒中診断保険金特約付き団体信用生命保険」、「がん診断保険金特約、急性心筋梗塞・脳卒中診断保険金特約、重度疾病長期入院時保障特約付き団体信用生命保険」もしくは「加入条件緩和割増保険料適用特約付き団体信用生命保険」は、親子リレー特約にはご利用いただけません。                  ・ご加入手続きの詳細は、窓口でご確認ください。</p> <p>・「加入条件緩和割増保険料適用特約付き団体信用生命保険」は連帯債務にはご利用いただけません。</p>
10. お借入利率	<p>(1) 毎月公表いたしますので窓口にお問合せください。</p> <p>(2) お借入利率は「全期間固定金利」となります。</p> <p><b>住宅ローンお申込み時点ではなく、実際にお借り入れいただく日の金利が適用されます。</b></p> <p>(注)1. ご融資後の金利見直しはありません。</p> <p>(注)2. お借り入れ期間中、金利種類の変更はできません。</p> <p>(注)3. 適用金利は金利情勢によっては月中に変わる場合があります。</p> <p>(注)4. 「ハートフル団信」加入の場合の適用利率は、年0.3%上乗せとなります。</p>
11. ご返済方法	<p>元利均等毎月返済方式とし、お申し出によりボーナス併用返済も承ります。</p> <p>お利息のお支払いは、1カ月毎(ボーナス返済は6カ月毎)の後払いとなります。</p> <p>また、ご融資実行日から当初1年以内で、元金据置もご利用いただけます。</p> <p>なお、ボーナス併用返済とする場合、ボーナス返済支払月は、6カ月等間隔年2回とし、ボーナス返済部分の元金はお借入金額の50%を限度とさせていただきます。</p>
12. 返済試算額の入手方法	<p>店頭でお申し付けいただければ、試算いたします。</p>
13. 事務取扱手数料	<p>47,250円(消費税込み)</p> <p>ただし、提携住宅ローン等については、別途所定の手数料となります。</p> <p>また、事務取扱手数料につきましては、今後、金額を変更する場合がございます。</p>
14. 保証料	<p>保証料のお支払方法は、以下の2種類からお選びいただけます。</p> <p>(1) 保証料前払・後払併用方式</p> <p>・保証料の一部は、お借入時まで事務取扱手数料と合算で保証会社に前払いいただきます(提携住宅ローンは除きます)。</p> <p>・残りの保証料はお借入金利に含まれ、この中から銀行を通じて保証会社へお支払いいただきます。</p> <p>(注)1. 前払いいただく保証料は、お借入金額、お借入期間などにより異なりますので、店頭でお問合せください。</p> <p>    &lt;例&gt; お借入金額1,000万円 お借入期間25年の場合                  86,180円～301,940円</p> <p>(注)2. 一部または全額繰上返済をされた場合、前払いいただいた保証料は、保証会社所定の返戻料率により計算された金額を返戻いたします。</p> <p>(2) 保証料後払方式</p> <p>保証料はお借入金利に含まれ、この中から銀行を通じて保証会社へお支払いいただきます。この場合、お借入金利は「保証料前払・後払併用方式」の金利に年0.1%または年0.2%上乗せとなります。</p> <p>(注) 保証料後払方式については、一部または全額繰上返済をされた場合の保証料返戻はありません。</p>

15. 金利情報の入手方法	窓口にお問合せください。(毎月、見直しさせていただきます。)											
16. 手数料 (ご融資実行後)	<table border="1" data-bbox="408 389 1430 636"> <thead> <tr> <th data-bbox="408 389 1222 443">項 目</th> <th data-bbox="1222 389 1430 443">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="408 443 1222 497">【全額繰上返済手数料(固定金利)】</td> <td data-bbox="1222 443 1430 497"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 497 1222 542">繰上返済元金額1,000万円以下の場合</td> <td data-bbox="1222 497 1430 542">31,500円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 542 1222 586">繰上返済元金額1,000万円超の場合</td> <td data-bbox="1222 542 1430 586">52,500円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 586 1222 636">【返済条件変更手数料】</td> <td data-bbox="1222 586 1430 636">10,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="424 663 1430 936">                     (注)1. いずれの金額も消費税込みの金額です。                      (注)2. 一部または全額繰上返済の場合、当行所定の手数料以外に保証会社に対しても別途手数料が必要となります。保証会社は、所定の計算方法により計算された返戻保証料から下記の手数料を控除した金額をお客様に返戻します。                          全額繰上返済手数料 10,500円(消費税込)                          一部繰上返済手数料 5,250円(消費税込)                      (注)3. 今後、上記の手数料いずれも、金額等を変更する場合がございます。                 </p>		項 目	金 額	【全額繰上返済手数料(固定金利)】		繰上返済元金額1,000万円以下の場合	31,500円	繰上返済元金額1,000万円超の場合	52,500円	【返済条件変更手数料】	10,500円
項 目	金 額											
【全額繰上返済手数料(固定金利)】												
繰上返済元金額1,000万円以下の場合	31,500円											
繰上返済元金額1,000万円超の場合	52,500円											
【返済条件変更手数料】	10,500円											
17. ご注意事項	<p data-bbox="424 981 1430 1182">保証会社の保証承諾後、ご融資の実行前に「お借入金額(保証承諾金額)」、「お借入期間」、「お申込みいただいた方の勤務先」、「購入(新築)物件」等に変更が生じた場合、または、新築物件の追加工事費の発生、購入物件の値下げ等により工事請負契約金額または売買契約金額に変更がある場合は、保証承諾を取り消し、新たにお申込みをいただく場合がございます。</p> <ul data-bbox="424 1196 1430 1397" style="list-style-type: none"> <li>* 審査結果によりましては、ローンご利用のご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。</li> <li>* 本商品をご返済終了まで固定金利が適用されますので、市場金利の動向によっては結果として変動金利方式を適用するローンと比べ、お支払いの総額が多くなることがあります。</li> </ul> <p data-bbox="1321 1397 1430 1429" style="text-align: right;">以 上</p>											